

f c t

GAZETTE

ガゼットは
テレビと市民
のデータバンクです

1993. 11

vol. 13

Number. 51

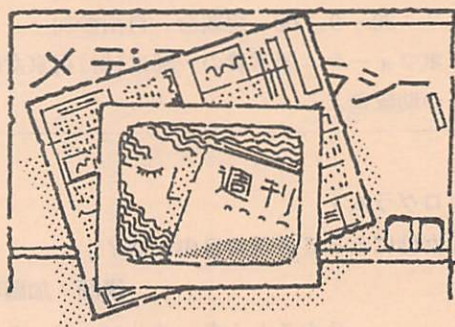
複写(コピー)は
ご遠慮下さい。

編集・発行/FCT市民のテレビの会(Forum for Citizens' Television)編集委員会 責任者・鈴木みどり
発行所・神奈川県葉山町長柄1601-27 購読料/年間(4回発行)¥2000(送料共)一部¥500(送料別)
第一勧業銀行逕子支店(普通預金1425785) 郵便振替 東京9-84097

■特集1・FCTフォーラム報告

「メディアと女性」ネットワーク'93

ーメディアと女性のコミュニケーションする権利ー



冷夏だった今年8月7日、世田谷区立女性センター・らぶらす(東京・下北沢)で「メディアと女性のコミュニケーションする権利」をテーマにFCTフォーラムを開催した。今回のフォーラムは昨年11月7日に開かれた「FCT15周年記念国際交流フォーラム」の第3分科会での討議が下地になっている。この分科会のテーマは「女性のコミュニケーションする権利とメディア・リテラシー」であった。内容は「GAZETTE48号」に詳しいが、50名を越える参加者の熱い討議の中から「これを機会にネットワーク活動を展開していこう」という強い希望が出され、その具体化の第一歩として

このほど実現させたものである。

ネットワーク'93のつどいには、メディア関係者、ジャーナリスト、研究者、市民活動家、教師、父母、学生など62名が参加した。(女性46名、男性16名)首都圏をはじめとして、京都、大阪などからの参加も多くあり、「次回は関西で」との声もあがっていた。

フォーラムは、午後1時すぎから8時までの長時間に及んだが、参加者のみんなが平等な立場で意見を交換しあい、協力しあって会を進めるといふFCTらしい雰囲気の中、さほどの疲れも見られず熱心な討議が続いた。

■CONTENTS■

- 特集1 FCTフォーラム報告
「メディアと女性」ネットワーク93……………1
- 特集2
ニュース番組の中の「街の声」……………4
- FCT会員コラム・メディア時評……………7
番組審議委員の1年4カ月
- TAPでアクセス

- ・番組審議会を市民のものに……………8
- ANWICに参加して……………10
- 特集3 カナダのメディア・リテラシー報告…12
ジョン・ブンジャンテさんのクリップボード
- データバンク
国内篇……………14

イラスト 市川雅美

- プログラム 総合司会・永田順子
- 1:30 女性にとって「表現の自由」とは
加藤春恵子（東京女子大学）
- 3:50 メディア・リテラシー実践講座
I メディア・リテラシー授業報告
小川葉子（武蔵野女子大学）
II ワーク・ショップ『皇室報道を読み解く』
—マスメディアをクリティカルに読み解く
- 5:50 ディープディッシュTV
—パブリックアクセスとは何か—
鈴木みどり（FCT）
- 6:40 ネットワーキング 司会 村松泰子
- 7:30~9:00 懇親会 自由参加
- *フォーラム運営費の一部は(財)東京女性財団の助成による。

プログラム1

「女性にとって表現の自由とは？」

講師：加藤春恵子

テキスト：キャサリン・マッキノン著

「フェミニズムと表現の自由」 明石書店93年
アメリカのフェミニズム法学者である著者は、
弁論活動やフェミニストのネットワーク活動の最
前線にたつて、女の性、生の問題に取り組んでい
る。著書の原題は「フェミニズム・アンモディファ
イド」。米国憲法修正第1条にうたわれている
「言論表現の自由」は19世紀頃の社会認識に基づ
く予定調和的自由絶対主義論によっている、とす
る著者は「政府の行為以前にすでに、社会的な仕
組みによって沈黙をしいられているたくさんの人々
の存在」を指摘する。一部の男性達が築いてきた
自由絶対主義にモディファイ（規定）されてしま
わないフェミニズムをうちたてたいとしている。
特にマッキノンの理論は性の自由のシンボルのよ
うにいわれた映画「ディープ・スロート」に出演
した女優リンダ・マルティアアーノに出会ったこと
で深められていく。後に男達の手から逃れたリン
ダはフェミニストの支えを得て、銃をつきつけら
れ、強制されてこの映画に出演していたと発言し、
上映をストップしたいと行動を始めた。しかし作

た男性の「表現の自由」が守られ、リンダの主張
はまったく認められない。女性にとって言論の自
由にかかわる基本問題というのは、言論を拒否さ
れてきた人々のために言論を獲得するというアフ
マティブなアクションが必要で、そのことを前提
として初めて言論表現の自由をすべての人の問題
として語り得るということで基本的な問題をたて
ている。

この翻訳を通して考えているのは、「言論表現
の自由」を法学の問題としてではなく、市民社会
の問題としてとらえる必要性。市民が社会、自分
をどうしていくのかを考え、自由、権利、権力の
問題を考えその上で法学者に手渡していくという
仕組みを作っていく必要がある。権利の保障を考
えるには権力、パワーの中身をよく吟味しないと
一部の権力を持っている人の自由を語っているに
すぎないことになる。

予定調和的自由絶対主義論を克服しようとする
時、男性社会が「これだけはまずい」としてきた
道徳主義的なわいせつ論に便乗し、それで良しと
してしまうことに気を付けなければならない。女
性が人間として生きる権利を獲得するということ
とはまったく観点が違う。また、「人権」と言う
言葉を権力関係の中で深く吟味せずに使う「観念
的人権論」も克服していきたい。

男性社会での権力関係の中で女性は沈黙させら
れている。フェミニズムの中でも「女性の沈黙」
は起こる。自分の言葉で考え、認識を作っていく
プロセスを大切にせずに、性急に正解を求めてし
まう「正解主義」に陥ると疑問や反対の意見が出
せなくなり沈黙が起こる。

この沈黙を打ち破ることが、女性にとっての
「表現の自由」の基本だと思う。市民社会の問題
として考えていくと、パーソナル・コミュニケーション
における「言論表現の自由」を不可分のもの
としてとらえざるをえなくなる。

続けてディスカッションではメディアに対して
弱者、女性の権利を確立していくための組織づく
りが今必要であるなど意見が出された。

プログラム2

メディア・リテラシー実践講座

(I) 授業報告 小川葉子 (武蔵野女子大学)

女子短大生を対象とし、リベルタ出版の『メディア・リテラシー』をテキストにしたこの7月までの授業の報告。「日本社会という情報環境の中の日常生活と自分自身の特殊性の再発見」を考えながら「メディアをきっかけにした自己表現能力の開発」を目的としている。メディア・リテラシーの概念を「メディアのあらさがしをきっかけに自分の考えを表現しよう」などのわかりやすいことばで言い換える試みや、学生がTVドラマ、CMや女性誌、スポーツ誌などを素材にとりあげてする自由研究、また意図的に男性誌を比較の素材として与える試みなど、様々な創意工夫の盛り込まれた授業内容が紹介された。参加者からは取り上げられた具体的なTVドラマについての質問や、同様のメディア・リテラシーの授業について報告があった。

(II) ワークショップ「皇室報道を読み解く」

鈴木みどり (FCT)

ニュースやいろいろな番組で「街の声」が、いかにも市民の声の代表であるかのように扱われている。一方では市民がメディアについて発言する機会はほとんどない。「街の声」は本当に私たちの声を代弁しているのか、メディア・リテラシーの観点から読み解いてみる。

今年、6月9日皇太子の「結婚の儀」当日の日本テレビの夜のニュース番組の「街の声」の分析を参加者全員で行なう。3分間のVTRを見ながら、FCT開発の「皇室報道分析シート」に書き込みをし7～8名の小グループで討議、最後に全体会で発表する。熱狂的な礼賛の声を冒頭と最後に持ってきて、反対集会や明確な反対意見の紹介はなく、せいぜい無関心という程度の反応を少しはさんでいる構成、沖縄の女性の礼賛する声を入れている意図、否定的な意見の人は逆光や背後から撮っていて暗い印象を与える、インタビューの際の男女の扱いのステレオタイプなど実に様々な視点から多様な意見が出された。

プログラム3

ディープ・ディッシュTV

報告 鈴木みどり (FCT)

アメリカではCATV局のチャンネルが無料で市民が使えるように提供されているパブリックアクセスの20年以上の歴史がある。いかにして映像メディアを民主主義の言論の自由のために使えるのかという壮大な実験といえる。CATV局は草の根民主主義に根ざした地方自治体の許可で開設されるので市民の意識が高いほどTV局にいろいろな要求を出す。ネオナチのグループがこれを利用するといった問題も起こっているが、税金を払っている市民として衛星放送や電子テクノロジーを使う権利があるという意識が育っている。「ディープ・ディッシュ」とは、ローカルプロデューサーの草の根の衛星ネットワークのことで、ここで生み出された様々な作品の一部をVTRで紹介する。

●「戦争おもちゃ反対」の市民活動をしている人たちのトークショー・芸術的な作品、ワイセツをめぐる言論の自由の問題。

プログラム4 ネットワーキング

参加者による活動報告、交流の呼びかけはFCTの村松泰子(学芸大学)の司会で進められた。ジャーナリスト会議や「民衆のメディア交流会」の活動の様子の報告からビデオは作って千本売れば採算が取れるという話、京都の大学の美術学部の学生に向けてのアピールの経験、大阪の部落解放研究所での活動報告、メディアリテラシーを子どもの分野でも進めていきたいという意見などが次々と出された。関西方面からの参加者が多かったことから次回のネットワークのつどいは関西という提案があった。

プログラム5 懇親会

ネットワークの熱気をそのままに、参加者はリラックスして食事や飲み物を楽しみながら歓談した。会場の「らぶらす」8階からはタイミング良く、多摩川の花火大会の夜景が楽しみ色を添えた。今後のネットワークの発展と再会を期して懇親会も盛会のうちに終了した。

(まとめ 中野恵美子)

■特集 2

ニュース番組のなかの〈街の声〉

—「結婚の儀」テレビ報道を読み解く(2)—

●なぜ〈街の声〉か？

「結婚の儀」が行われた1993年6月9日。この日のテレビを全局で放送開始から深夜の12時までVTR録画したFCTでは、本誌前号(No.50)で各局の特別番組一覧表を作成し、報道の過熱ぶりを時間量や全体的な構成で確認した。また、各局の祝賀パレード中継についても検証した。

そこで今回は、この日の中継特別番組が一段落した後の午後6時あるいは5時半からの各局ニュース番組を取り上げ、その内容、特に〈街の声〉がどのように構成されているかを検証する。

〈街の声〉は、一般に、“ふつう”の市民の反応や考えを伝えるものとしてニュース番組に挿入されている、と思われている。しかし、本当にそういえるだろうか。〈街の声〉の映像に登場する人々とその発言内容を分析することは、市民のテレビへのアクセスがどの程度可能かを見定めることにつながる。また、この作業で画面に登場しない市民の存在を考え、テレビから締め出されている意見や思想とは何かを検証することもできる。

●分析対象番組

- ・日本テレビ「ニュースプラス1」PM5:30-7:00
- ・TBS「ニュースの森」PM6:00-7:00
- ・フジTV「スーパータイム」PM6:00-6:54
- ・TV朝日「ステーションEYE」PM6:00-7:00
- ・TV東京「イブニングニュース」PM5:30-6:00
- ・NHK「NHKニュース」PM6:00-6:20

「列島リレー」PM6:20-6:45

●分析報告

〈日本テレビ〉

この日の「ニュースプラス1」は通常の時間枠を30分広げ、他民放局では夜7時以降に放送した特別番組「結婚の儀」総集編に似た内容となっている。その全体の流れはP.6の〈分析シート記入例〉の通りであり、〈街の声〉は一日の動きを追う6:09-6:18のセグメントの一部に(1)、

また6:46-6:49のセグメント部分(2)に挿入されている。

8月7日のFCT「メディアと女性」ネットワーク・フォーラムのなかで行ったワークショップでは、この局の〈街の声2〉のVTRを使い、参加者各自で実際に分析シートに記入する作業を経験し、その後で小グループに別れて話し合った。

〈街の声2〉の内容は次の通り(登場順)。

- ・女性(4,50代、出雲大社) お祭りでもこんな行事はしないのに、とっても素晴らしい。
- ・女性(70代、出雲大社) 日本国中待ちこがれたんですから、幸せに暮らして欲しい。
- ・男性(5,60代、出雲大社) 皇太子様が長く思いこがれていたのでめでたいと思う。
- ・男性(40代、青森りんご農家) 全然うれしくないわけではないけど、はっきりいうと、自分たちの生活を考えてくれと…。
- ・女性(70代、雲仙仮設住宅) 私たち老人には分かりません。
- ・男性(10代、予備校生、東京) Q. 雅子さまは世界の名だたる大学を3つも出ているがどうか？
A. ひとつ譲ってほしいですね。
- ・女性(10代、予備校生、東京) Q. 結婚の儀とか興味ありますか？ A. ありますけど、その前に勉強が大変だから。
- ・女性(20代、東京) Q. あなたにとって今日はどんな日？ A. これから面接なので、会社の。
- ・女性(50代、東京) Q. 母親の立場からどう感じる？ A. 私なら絶対反対します、悪いけど。
- ・父親(30代、東京) Q. (連れの5,6歳の息子に) 今日は何の日？ A. (息子に) 今日はビデオを見る日。テレビがみんな結婚式だからね。
- ・男性(20代の夫婦、大阪) (自分たちは) 壮大な結婚式ができなかったから、あんなに祝ってもらえたらいいな、と。
- ・母娘(パレードの沿道) 母(40代) 感動的で、

今日来て良かった。娘（20代）嬉しいです。雅子さまにあえて嬉しいです！

<TBS, テレビ朝日>

この両局は朝からの長時間中継にくわえ夜7時-9時にも「結婚の儀」総集編を放送した。そのため、分析対象のニュース番組では前半の15分と後半のエンディングの数分を使って一日の動きをまとめており、挿入されている<街の声>は少ない。

TBSにでてくるのは男子予備校生2人「パレードを見にいけなくて残念」「やっぱり世間は世間だから」、パチンコをしている中年男「テレビみるよりこっちの方がおもしろい」、サッカー場で若い女性「見ません。サッカーだから」の3点。

テレビ朝日では、産院で20代女性「どうせなら6月9日はどうかといわれていたが、本当にそうなくなってしまってビックリ」パレード沿道の40代女性「雾田気だけ。手を振っただけ。それで終わりよね」の2点。

<テレビ東京>

30分と短いのはほぼ全時間を「今日一日の動き」に使い、<街の声>は前半に8人出てくる。

- ・女性（70代、沿道）まあ、冥途の土産にね。美智子様のは子育てで来られませんでしたから、今度こそは拝ませていただこうと思ひまして…。
- ・女性（50代、小和田邸前で祝い酒を飲みながら）とっても美味しくいただいています。
- ・新婦（20代、結婚式場）同じ日に結婚しておこがましいです。でも光栄です。
- ・小学生たち（上野動物園）今日は皇太子さまの結婚式、ご成婚でしょ。
- ・男性（10代、サッカー国立競技場）パレード見ない。ヴェルディ！ヴェルディ！（日の丸UP）
- ・抗議デモ（渋谷）「いいかげんにしろ！皇太子結婚騒ぎー私たちは祝わない6.9集会」の垂れ幕をもってシュプレヒコール。（テレ朝にもあり）
- ・西南学院大学（福岡）「祝日」は政教分離に反すると抗議の授業風景（TBS、テレ朝にもあり）名古屋大学の学生たち（マイクで抗議）「総長は直ちに日の丸掲揚を止めよ！」

<フジテレビ、NHK>

この2局の<街の声>が他局のそれと大きくことなるのは、すべてが賛美、お祝いムードでぬり潰されており、批判的な意見や無関心な反応はまったく排除されていることである。

フジテレビはTBS、テレビ朝日と同様に夜7時から2時間の総集編を放送した。にもかかわらず、このニュース番組も全編「一日ドキュメント」として編成され、<街の声>が芸能人のインタビューと組み合わせられて11回挿入されている。そのため、予想される通り、<街の声>に登場する人々はお定まりのパターンで極めてミーハー的にあつかわれており、その多くは中年女性か10代、20代前半の若い女性である。

NHKの場合は、6時20分までのニュースには<街の声>はなく、元国連大使、作家、タレント、学友が登場してお祝い。これに続く番組「列島リレー」は各地から集めた<街の声>だけで構成されている。その内容は「お二人をお祝いする列島各地の様子をお伝えします」という前提からいって当然とはいえ、「二人の等身大の紙人形をつくってお祝いする」リハビリセンターの障害者（山形）、「同じ名前で嬉しい」と喜ぶ12.3歳の弟妹（三重）、「結婚を記念して文字だるまを書く会に参加し、おめでたい、一緒にお祝いしたい」と幸せな中年男女（上田）…と、優等生の善人しかでてこない。

<この日の他のニュース項目>（各数10秒）

- ・エイズ感染者の保険加入認める（TBS）
- ・飛び過ぎるゴルフボール（TBS）
- ・ラムサール条約国際会議開催（TBS他4局）
- ・ラトリック殿下プノンペンへ（TBS他4局）
- ・西安ホテル事件、殺人と断定（TBS他3局）
- ・大阪城CD機盗まれる（テレビ朝日）
- ・ノルウェー商業捕鯨再開（テレビ朝日）
- ・モンテール駐日大使内定（テレビ朝日他3局）
- ・首相4役と会談（テレ朝、テレ東、日テレ）
- ・アメリカの矢ガチョウ（テレビ朝日）
- ・スポーツ（全民放局）

（まとめ 鈴木みどり）

記入例

FCTメディア・リテラシー・ワークショップ

記入日 月 日

ニュース番組・情報番組の〈街の声〉分析(1)

記入者

番組名	NNNニュース プラス1スペシャル	番組の流れ
局名	日本テレビ	5:30 バレード(VTR)・今日の流れ(VTR)
放送日	1993年6月9日(土)	5:43 中継(赤坂・巽門/新潟・村上市)
放送時間	17:30~19:00	5:52 もう一度ゆっくり・バレード完全保存版/バレードの沿道で男が取り押さえられた瞬間
キャスター	真山勇一	6:07 街の声(一日の動きを追いながら)
アシスタント	桜田順子	6:18 湿地を守れ!!・ラムサール会議開始
		6:23 中国で日本人観光者三人は他殺と断定/カンボジア情勢/大相撲ハワイ場所
		6:30 野球中継(巨人-ヤクルト戦)
		6:46 街ノ声
		6:49 首相迎え緊急会議/駐日大使にモンデール氏
		6:52 天気予報
		6:55 雅子さんの写真・VTRをバックにキャスターが挨拶して終了

性別/年齢	職業/外見容姿	取材場所	カメラの使い方	コメント内容	その他気付いたこと

FCTメディア・リテラシー・ワークショップ

ニュース番組・情報番組の〈街の声〉分析(2)

●分析シート(1)への記入を終えたら、小グループに分かれ、次の問いに沿って話し合います。

- Q1. 〈街の声〉には、どのような女性たちが登場し、どのような答え方をしましたか? 年齢、職業、外見・容姿、コメント内容(編集の仕方)、カメラの撮り方などを含めて、考えましょう。
- Q2. 〈街の声〉には、どのような男性たちが登場し、どのような答え方をしましたか? 年齢、職業、外見・容姿、コメント内容(編集の仕方)、カメラの撮り方などを含めて、女性の場合と比較しながら考えましょう。
- Q3. モニターした番組の中で、〈街の声〉はどのような役割を果たしていると思いますか?
- Q4. 〈街の声〉にでてこなかった「市民の声」として、どのような意見・考え方・価値観が指摘できたでしょうか。思いつくものを出し合い、そのような意見・考え方・価値観がなぜテレビ画面からはでてきにくいのかを考えてみましょう。

番組審議委員の1年4カ月

松田 浩(立命館大学教授)

「番組審議会は“お飾り”か?」。そんなコラムを、かつて現役記者時代に書いたことがある。

放送法は、「放送番組の適正を図るため」にNHK、民放を問わず、「放送番組審議機関」を設置することを義務づけている(放送法第3条の4)。しかし、どうもそれが有効に機能していないのではないかというのが、かねてからの疑問だった。

ところが、昨年6月から私がその当の番組審議委員をつとめることになった。それも、私自身が属する市民団体である「市民のためのKBSをめざす実行委員会」の推薦運動の成果として、KBS労組が仲立ちをつとめ、実行委員会が推薦した3人の候補のなかから1名をKBS近畿放送が番組審議委員に受け入れる形で実現したものである。市民によるアクセス権の行使という点では画期的なことでもあり、大変重い責任を感じているというのが正直なところである。

すでに、2年の任期のうち、半ば以上が経過しているが、結論からいうと、現在の番組審議会には、さまざまな点で問題が多いということを痛感している。

最大の問題点は、「審議会」が実質上、番組の単なるモニター会議と化していることである。

放送法は「審議機関は、放送事業者の諮問に応じ、放送番組の適正を図るため必要な事項を審議するほか、これに関し、放送事業者に対して意見を述べることができる」(第3条の4の2項)となっている。

つまり、審議機関が意見を述べるができる範囲が、放送局側が諮問したことだけに限定されかねない表現になっているのである。この点は、実は「放送番組は、法律に定める権限に基づく場合でなければ、何人からも干渉され、又は規律されることがない」(第3条)というく放送番組編

集の自由>ともかかわる部分なのだが、放送局側の本音は、できるだけ番組審議会を、あたりさわりのない“お飾り”にしておきたいというところにある。

『月刊民放』が毎号掲載している「番組審議会議題一覧」をみても、ほとんどの放送局の番組審議会の議題は、特定の放送番組の「視聴合評」になっているのが、実情である。

その場合、当然、放送局が取り上げるのは、比較的自信のある番組が多いわけだから、いきおい厳しい意見はあまり出てこない。むろん、注文をつけたりするのも意義のあることには違いないが、番組審議会が番組の合評会に終始するのでは、何のための審議会かいささか首を傾げたくなる。

私の場合は、労働組合と市民団体が推薦した人物とレッテルが張られているせいか、議長役の委員長がかなり意識した議事運営をして、発言のきっかけをつくるのにも当初は苦勞した。

委員8名のなかで互いに気心が知れるようになれば、もっと自然に問題提起も出来るし、幅広い議論をする条件が作れるのではないかと、いまはそこに希望をつないでいる。放送に対する市民の声や分析データを、なんらかの形で反映できるような仕組みができないか、と目下チエをしぼっているところである。

もちろん、番組審議委員に私一人が入って、それですぐ何かが大きく変わるというものでもないだろう。放送局と労組の間で「確認事項」が交わされ、市民団体のなかから広く推薦候補が出されて、最終的にその一人が委員に加わったという、それだけでも前進であることは確かである。あせらず、じっくりと息長く、これを定着させていくことも大事ではないかと、いま考えている。

番組審議会を市民のものに

前号では「どこへいつアクションをおこすか」という視聴者が放送事業者にアクセスする方法を具体的に挙げた。しかし放送局に電話すると、まともに応対してくれない。民放連に電話したらFCTに電話してみたらといわれた、といった連絡を事務局にしてくる視聴者がこのところ相次いでいる。テレビに対して意見を表現したい人はふえているのに、受ける側の対応が依然として「うるさいことを言うてくる視聴者」としか考えていないので、たまにまともなことを聞こうとすると、「なんでそんなことを聞くの」などとやりかえされてしまう。建設的な意見、提言などは視聴者センターでは聞いて貰えない状況だ。もっと有効な方法として、テレビ各局の番組審議会へのアプローチを考えてみたい。

●番組審議会とは一

「放送法」第三条の4の「放送事業者は放送番組の適正を図るために、放送番組審議機関を置くものとする」という規定にもとづいて、テレビ各局が設置することを義務付けられている。

各局は「番組審議会」を設置して10名程度の外部委員で構成している。また民間放送連盟でもテレビ各局の委員と外部の各界から5人の委員で構成する放送番組調査会を設置している。(各局の委員は右頁の通り)

●誰が選ぶのか一

審議会はテレビ各局が独自に月一度位の会を開き、放映された番組について審議を行っており、「月刊民放」「調査会月報」といった刊行物には審議内容の概要が紹介されている。

委員はテレビ各局が独自に選んでいるが、顔ぶれを見ても解るように、委員長をはじめとして年齢の高いこと、女性が少ないこと、若者が少ないこと、一般視聴者が入っていないこと、は明らかである。「みなさまのNHK」の審査委員のように、三大新聞をはじめとして組織で利権のように

ポストをもっており、そのなかで交代して委員をだしているところもある。本来なら視聴者が選んで送り込んでもよい成り立ちをしているはずの審議会がテレビ各局の御用機関になり、委員は名誉職のようになってしまっているのではないか。

テレビにしばしば顔を出しているような人たちが、審議などできるのだろうか、という疑問も浮かんでくる。

●審議会を公開してほしい一

テレビ各局はこの会をなるべく影響力の少ない存在にしておきたいというのがどうやら本音。審議会の委員の名前を聞くのにも、資料を用意して確認するというかたち、それもどういう意図か、どういう団体かしつこく聞かれた揚句だった。(NHKだけはすぐFAXで送ってくれたが)。

審議会の委員の選出、審議内容の公開、審議会への参加など、審議会をもっと視聴者に拓くことを、働きかけていく必要がある。

●審議委員に働きかける一

とりあえず取り組めることは、とかくテレビ局よりの姿勢を取りがちな委員にもっと視聴者の立場にたってほしいと働きかけること。希望が持てそうな人に、テレビ局番組審議会委員誰それ、と指名して意見や提言をおくることは、やってみる価値がありそうだ。「忙しくてテレビを見ているひまがない」などと偉そうにいう人は審議委員は失格。しっかりとテレビをみて、視聴者として発言することを要望することも大切だ。

●審議委員を引き受けよう一

KBS京都では労組が提案して、支援者にアンケートを送り、市民推薦の審議委員を誕生させることに成功した。前頁に松田浩さんが報告しておられる通りである。富山県では斎藤正美さんがテレビユー富山の審議委員をしており「ガゼット」44号に体験中の報告も寄稿されている。TAPでアクセス、委員に注目しよう。(まとめ 竹内希衣子)

在京テレビ各局番組審議会審議委員

●日本テレビ

委員長：宮城音弥（東京工業大学名誉教授）

委員：佐野洋（推理作家）、加藤地三（昭和女子大学教授）、岩尾寿美子（慶応大学教授）、森村桂（作家）、清水英夫（神奈川大学教授）、帖佐寛章（日本陸連専務理事）、石ノ森章太郎（漫画家）、坪内ミキ子（女優）、江国滋（随筆家）。

●TBSテレビ

委員長：芦原義信（日本芸術院会員・芦原建築設計研究所長）副委員長：秋山ちえ子（評論家）

委員：伊藤宏支（日産金属㈱常勤監査役）、猪口孝（政治学者）、内田健三（東海大学教授）、兼高かおる（評論家）、川島広守（セントラル野球連盟会長）、椎名誠（作家）、竹内均（東京大学名誉教授）、服部克久（作曲家）、古橋広之進（JOC会長）、瀧大作（作家・演出家）、沼田早苗（写真家）、ねじめ正一（作家）、山藤章二（イラストレーター・漫画家）。

●フジテレビ

委員長：吉国一郎（プロ野球コミッショナー）

副委員長：倉橋健（早稲田大学名誉教授）

委員：伊藤直明（東京都立大学教授）、巖谷大四（評論家）、遠藤周作（作家）、岡野俊一郎（国際オリンピック委員会委員）、加藤日出男（若い根っこの会会長）、花村仁八郎（経済団体連合会相談役）、松平康隆（バレーボール協会会長）、森英恵（デザイナー）、森光子（女優）。

●テレビ朝日

委員長：三浦朱門（作家・日本文芸家協会理事長）

副委員長：川本信正（スポーツ評論家）

委員：猪谷千春（国際オリンピック委員会理事）、猪口邦子（上智大学教授）、今井通子（登山家）、小尾信弥（放送大学学長）、片山善治（システム研究センター理事長）、樺山紘一（東京大学教授）、木村治美（共立大学教授）、サトウサンペイ（漫画家）、篠田正浩（映画監督）、堤清二（セゾンコーポレーション会長）、三好正也（経団連事務局長）、山田太一（シナリオライター）、吉永み

ち子（作家）。

●テレビ東京

委員長：青木半二（日本陸連競技連盟会長）

副委員長：松木康夫（新赤坂クリニック医院長）

委員：阿刀田高（作家）、佐藤忠男（映画評論家）、残間里江子（メディア・プロデューサー）、杉田亮毅（日本経済新聞社常務取締役編集局長）、高木勝（富士総合研究所・研究主幹）、司葉子（女優）、野崎茂（東京女子大学教授）、野村雅昭（早稲田大学教授）、村山益美（東京都交響楽団副理事長）、吉井澄雄（舞台照明家）。

●NHK中央放送番組審議会委員

委員長：有馬朗人（法政大学工学部教授）

副委員長：日比野弘（日本ラグビー・フットボール協会理事）、委員：飯沼健真（読売新聞社調査研究本部長）、石川好（作家）、小沢雅子（東京工業大学助教授）、加藤真代（主婦連合会常任委員）、行天豊雄（東京銀行取締役会長）、神津カンナ（作家）、小林陽太郎（富士ゼロックス代表取締役会長）、斉藤安正（日本鉄鋼産業労働組合連合会顧問）、三枝成彰（作曲家）、坂本春生（㈱西友専務取締役）、杉浦日向子（漫画家）、諏訪正人（毎日新聞社論説室顧問）、高久史磨（国立病院医療センター院長）、田中豊蔵（朝日新聞社取締役論説主幹）、中谷巖（一橋大学教授）、中村桂子（生命誌研究館副館長）、古野雅美（農村開発企画委員会専務理事）、森本哲郎（評論家）、山根一真（ノンフィクション作家）。

●民放連放送番組調査会委員

<外部委員>委員長：清水英夫（青山学院大学名誉教授）、副委員長：半藤一利（文芸春秋顧問）、委員：児玉美意子（江戸川大学教授）、横川和夫（共同通信論説委員）、渡辺真次（弁護士）。

<内部委員>並木章（東京放送TV編成局長）、萩原敏雄（日本テレビ編成局長）、宮本幸一（ニッポン放送編成局長）、古川吉彦（テレビ朝日編成局長）、村上幸一（フジテレビ取締役編成局長）、植村鞆音（テレビ東京取締役編成局長）、加藤哲夫（関西テレビ編成制作局長）。（'93.6月現在）

アジア女性コミュニケーション・ネットワーク (ANWIC)

の第1回フォーラムに参加して

9月9日から13日にニューデリーにおいて、アジア女性コミュニケーション・ネットワーク (ANWIC) の第1回フォーラムが開かれた。FC Tから鈴木みどりと私 (永田順子) が参加した。

ANWICとは Asian Network of Women in Communicationの略で、このネットワークはWACC (世界キリスト教コミュニケーション協会) の基金によって生まれたプロジェクト。89年8月からマニラで、93年からはニューデリーに事務局を移して情報収集、ニュースレター発行、ワークショップの開催、調査研究などの活動をしている。鈴木みどりは初年度から企画メンバーとして参加し、リーダー的存在である。89年から92年までのニュースレターは「We Can」93年からは「IMPACT」を定期発行している。90年から92年までの2年間に開かれた女性とメディアのワークショップは、インドネシア、香港、インド、韓国、タイ、スリランカ (2回)、マレーシアと7か国に及ぶ。ANWICのめざすところは、
(1) メインストリーム・メディアに投影された女性のあり方を作りかえる。
(2) 女性によるオルターナティブなメディアを創りだし強める。
(3) メインストリーム・メディアとオルターナティブメディア双方を用いて女性に関するあらゆる問題とメディア問題の関連への意識を高める。

フォーラムの基調講演は、女性とメディアのアクティビスト、カムラ・バシンだった。テーマは「変わりゆくメディア状況の中でのネットワーク戦略」概略は次の通り。メディアのグローバル化は経済、政治、文化あらゆるものとリンクしながらメディアの寡占化、ポルノグラフィー化を押し進めており、このことは、女性を両極に分断させ、チャイルドポルノグラフィーにさえ及ぶ。正義、不正義をメディアが規定し、民主主義を奪っていく。また、メディアのグローバル化は文化の同一

化を推進し、インドでは人々をヒンズー化する。国際的には軍事化、暴力化を意味している。変容するメディア状況の中で私たちは消費者運動、環境運動などと手を結び、様々なネットワークを作ることが求められている。

ANWIC 第1回フォーラム プログラム

- | | |
|-------|--------------------------|
| 10日午前 | 基調講演と活動報告 |
| 午後 | 各国の「メディアと女性」報告 |
| 夜 | 2本のビデオをみてニューデリーの女性たちと交流会 |
| 11日午前 | 各国の「メディアと女性」報告 |
| 午後 | 今後のワークショップの計画 |
| 夜 | 草の根の女性たちとの交流会 |
| 12日午前 | 進行中の調査研究 (インド) の報告 |
| 午後 | と来年のアジア13カ国共同研究の企画討議 |

10カ国の報告者の紹介と論文のテーマ

〔タイ〕ウボンラット・シリユバサク (チュラロンコン大学教授。42才の草の根タイプの文学博士) 「メディア企業におけるタイ女性の役割」彼女は大学で教えるかたわらフェミニスト出版社を組織し、時事雑誌、新聞、ニュースレターなどの出版にもかかわっている。日本の「華岡青洲の妻」「砂の女」などの本をタイ語で出版し好評を得ているとのこと。

〔インド〕ジョツナ・チャタジ (女性と開発の専門家だが、ANWICの事務局長も兼任している) 「女性とマスメディア」他にメディア教育に取り組むリーラ・ラオ (ヴァンガロー大学教授) シャラダ・シャフター (社会行動のための女性フォーラム責任者、マドラス)

〔ネパール〕スーザン・マスキー 「アスミタ: それはネパールにおけるオルターナティブ・メディ

アのパイオニア」彼女はまだ20代ながら、アスマタという女性時事月刊誌を友人の女性とふたりで創刊し、草の根の情報収集と発信に力を注いでいる。現在では15人有給スタッフを持つ事務所を持つ。

〔韓国〕李承庭（ソウルYMCAのプログラム・スペシャリスト）「韓国の視聴者運動の活動報告」彼女は30人いる専門スタッフの唯一の女性である。今年7月にテレビを消す運動を組織し国民の7%が参加してテレビの商業化と暴力的傾向に反対するキャンペーンを行ったことを報告した。この行動によって、すべてのテレビ局が秋から改善する約束をしたという。

〔スリランカ〕パール・ステファン（女性の開発センター責任者）草の根の開発問題に取り組んでいる女性。積極的にメディアの問題を持ち込んで新聞、テレビ、雑誌を月1回モニターして検討会を開いている。

他にインドネシアからはヘティ・シレガー、オーストラリアからはミミ・チャウ、マレーシアからは、ワン・レイ・キム、日本からは鈴木みどりが報告し、フィリピンの状況については、WACCのロンドン事務局の女性プログラムの責任者であるテリー・ハマノが伝えた。

さて、ここからは、私の印象記を。英語の勉強不足を充分認識して、インドまで出掛けて行ったのだが、論文と報告内容はほとんど解読不能に陥ってしまった。しかしながら女性パワーの迫力は受け取ったつもりである。タイのウボンラットさんとは、5日間同室してハートとカタコト英語でコミュニケーションに務めた。タイではドラゴンボールと一休さん、そしてドラえもんが人気のようであった。一休さんが幼児向けであることを話したら驚いていた。文学博士も楽しんでみているらしい。2年前に参加した韓国のセミナーではドラゴンボールでの暴力シーンの多さが話題となったが、タイではそれほど問題とならず、豊かなストーリー性が受け入れられている様子が伺われた。

タイではメディアに働く人たちの給料はそれほ

ど高額ではないため、女性の進出が進み、アメリカと同レベルで40%といわれている。（日本は5%）しかしながら、政治の世界では、日本と同じ状況で女性議員は少なく、昨年秋、フェミニスト議員を誕生させるために大変苦勞されたことを話してくれた。

今回のフォーラムでは、多くの知的で、積極的な女性たちと出会うことができた。基調講演はほぼ40人、夜の2回の交流会では20数名の参加者。大規模の集まりではなかったが、大学の先生、ジャーナリスト、映画製作者、WFS（Women's Feature Service）、フェミニスト出版社Kali（カリー）のスタッフといった女性たちが集まった。

WFSは120人の第三世界の女性ジャーナリストによって、1年間に60カ国600の女性の活動を電子メールでスペイン語と英語で世界に電送している。後日、WFSの事務所を訪問したときは、ちょうど日本へ電送しているところだった。

フェミニスト出版社Kaliはニューデリー郊外の住宅地の二階の一室にあった。貴重な本を集めていて、私たちは本やポスター、100人の女性によって作られた性教育の絵本を買い求めた。

今回のフォーラムは、アジアのネットワークの大切さと、国内では様々なグループとのネットワークの必要性を痛感させられた。しかもFCTが日々積み重ねている活動は、ほかのアジアの国々の女性たちの歩みとしっかりとリンクしている。FCTの活動の大切さを改めて認識した旅だった。

（まとめ 永田順子）

●FCTフォーラムのお知らせ

子どものテレビ・リテラシー

11月27日(土)PM2～5時

横浜ランドマークタワー13階フォーラム

横浜会議室。ワークショップ形式で子ども

のテレビ人気番組を読み解き、子どものテレビの様々な問題について話しあいます。

ぜひ御参加下さい。

詳細問い合わせは事務局迄。

カナダのメディア教育の最近の動きから

ジョン・ブンジャンテ氏のクリップボードから

昨年11月に開かれたFCT15周年記念国際フォーラムで「カナダのメディア教育と視聴者の権利」と題した基調講演を行ったジョン・ブンジャンテ氏は、参加者に深い感銘を与えてくれた。カナダにおけるメディア教育推進のリーダー的存在として、講演やワークショップ開催のため世界各国を飛びまわっているブンジャンテさんにとっても、日本は印象深い国だったようだ。その後、彼からFCT宛に「クリップボード(Clipboard)」が毎回郵送されてきている。これは彼の率いるJCP(the Jesuit Communication Project)が年に2回発行しているニュースレターで、世界35カ国で愛読されている。メディア教育に関する世界の最新事情が要領よくまとめられてある。(以下にその一部を紹介する)

会議 「クリップボード」の内容は主にブンジャンテ氏の活動報告が中心。彼の参加したワークショップや講演会の報告記事は、カナダのメディア教育界の熱意と行動力を如実に物語っている。今回もノバスコシアのメディア・リテラシー協会(The Association for Media Literacy NovaScotia)主催のメディア教育会議(1993年2月)にて、メディア・リテラシーの必要性や世界のメディア教育事情について講演。メディア教育活動の芽が出たばかりのノバスコシアの関係者に深い感銘を与えた。その他この半年に行われた主な会議には次のようなものがある。

● National Media Literacy Project (New Mexico, Nar '93)米のニューメキシコ州では現在、州内の学校カリキュラム全てにメディア・リテラシーを導入しようというパイロット・プロジェクトが進行中。3日間にわたって行われたこの会議の目的は、ニューメキシコ州における包括的なメディア教育の実践計画を立てること。教育現場からの授業報告やメディア教育専門家からのクリ

ティカルな視点の重要性などが主な内容。1995年を目標とした導入計画のためのネットワーク形成、教師の訓練コース設置など、具体的な懸案項目を4つの分科会で詳細に検討。

● The Pacific Northwest Media Literacy conference(Siattle, Apr '93)3日間の開催で、米・加・豪から150名が参加。主な講演内容は、「メディア・リテラシーの定義と実践」「子どもにとってはじめて」「子どもの成長に対する視聴習慣の影響」「学校カリキュラムへのメディア・リテラシー導入方法」など。50以上ものワークショップでは、「マスメディアの文化的効果」「クリティカルな視聴技能の伸ばし方」「メディアの暴力」「メディアと価値観」「アニメ制作授業」などが話し合われた。

● ウォータールー教育者会議(Waterloo, Ontario, May '93) AML(メディア・リテラシー協会)と地元のメディア・リテラシーの教師たちによる主催。260名が参加し、基調講演者は Scottish Film Council の Eddie Dick(彼はメディア教育のスコティッシュ・モデルの開発者としてカナダでも有名)。3つのセッションが各々7つのワークショップに分かれ、現場の小・中・高教師のための実践的トピックが話し合われた。(「ポピュラー・カルチャーを教える」「メディアのなかのバイアス」「アートと広告の中のアーキタイプ」「メディアが描くティーンエイジャー像」「TVと思春期」など。この他にも、スコットランドの Mary Reidが「5~14歳児向け新カリキュラム」について発表(今秋出版予定)。

● 「Awareness and Knowledge:メディア環境における生活技術」(Montreal, Jun, '93)教師、親、コミュニティ・ワーカー、研究者、メディア関係者など約60名が参加。モントリオールの「ケベック州リテラシー・センター」とケベック大学が主催。この2つのフランス語グループがメディア・リテラシーのオープン・フォーラムを開くのは初めて。

3日間にわたる会議の全体会や各セッションには同時通訳も付けられた。パネル・ディスカッションのテーマは「メディア・リテラシーとは？何故それが必要なのか？」「教師用トレーニングや学校カリキュラムにおけるメディア・リテラシーの役割」「家庭内におけるメディア・リテラシーの育成」など。

セミナー

- トロント大学教育学部(7/5~30)メディア・リテラシーを3回(Media I-III)に分け講義。I部、II部はサマースクールでブンジャンテ氏が、III部は秋季セミナーでバリー・ダンカン氏が講義。
- マニトバ大学ウィニペグ校教育学部(7月)メディア・リテラシーの教育用講座。今期で2回目。講師は、MAML(the Manitoba Association for Media Literacy)会長ブライアン・マーフィ氏。
- マウント・セント・ヴィンセント大学(サマー・スター・ル)メディア・リテラシーの11日間集中講座。Media Literacy Nova Scotia主催。今期初。講師は、オンタリオAMLのニール・アンダーセン氏。

ニュー・リソース

- “TV Power” ハミルトン教育委員会メディア・コンサルタントのゲアリー・ギブソン著。強力なコミュニケーション手段としてのTVの実状とその影響力を子どもたちに理解させ、クリティカルなメディアの読み解き方を教える中、高生用カリキュラム・ユニット。
- “Media Literacy : Growth Strands and Learning Strategies K to 6 and 7 to 12” 同上著。Primary, Junior, Transition, Specializationという4つの学習段階に分けたチャート式テキスト。各メディアの特性に応じたメディア戦略のサンプル付。教師独自の学習プログラムや授業計画を立てるのに最適の参考書。
- “The Penguin Guide to Children’s TV and Video” ジャック・ライブスリー&フランク・トロツ著。カナダの子ども番組や他の映像作品400本を年齢別に収録、細かな解説と分析が付け

加えられている。125ページにわたる序論では優れた子ども番組論を展開、学校や家庭におけるTVの未来像にも言及している。子どもに良い作品を選ぶに当たっての注意点など、家庭でのメディア・リテラシー実践を考える親必読の書。

- “Reel Life: Exploring the Documentary” the National Film Board of Canada 編。メディアを教える教師、それを学ぶ生徒たちに、ドキュメンタリー・フィルム製作に関する情報を提供する12時間もの名選集。製作者がアクチュアリティを表現するために使う映像イメージや音声に焦点をあてており、中・高生向け作品を多数収録。映画の形式や内容に関する基礎知識・論点をわかりやすく説明したリソース・ガイド。6つのビデオorレーザーディスクが収容されたこの教材パッケージは今秋発売予定。

発足

- 今年2月から、カナダの600万以上もの世帯でYTV Newsがケーブルで視聴可能となった。YTVとCTV共同製作によるこの30分ニュース番組は、通常のニュースの他に最近の消費者問題や生活情報も扱っている。また、“Do It Yourself One Minute Editorial”という視聴者参加コーナーがあり、子どもたちはVHSカセットを使って好きなテーマで自由に発言できる。YTVでは、今秋、メディア・リテラシーの授業プランを盛り込んだ教師用ガイドを出版予定、ニュース番組を教材として使う際の有益な資料として注目されている。60秒の作品を制作することは子どもたちにとってメディアを理解する絶好の機会となるばかりでなく、教師にとっても最良のメディア・リテラシー教材と言えらるだろう。
- 昨年12月、カナダ(全10州)で8つめのメディア・リテラシー協会がアルバータ州で発足した(AAMA The Alberta Association of Media Awareness)。これら8つの組織は、CAMEO(1992年発足)を中心としたネットワークで結ばれている。

(抄訳・猪股富美子)

FCT データバンク

一 国内篇 一

●視聴者は放送にどこまでアクセスできるか（BSは本当に必要か）、「放送レポート」1993年9・10月号。

メディア総合研究所開設準備委員会主催の「BSシンポジウム」のなかから第二部のパネルディスカッションの記録をまとめたもの。

テーマは「BSと視聴者の権利」パネリストは原寿雄（ジャーナリスト）、鈴木みどり（FCT）、太田喜晟、青木貞伸（放送評論家、司会）

多メディア、多チャンネルの時代になり、視聴者は多様な選択が可能になったとはいえ、それはあたえられたものを選択するだけのこと。放送事業者がとらえている視聴者像はあいかわらず「送り手」と「受け手」という上下関係から一歩もでない。例えば視聴者が参加しているというたてまえでなりたっている番組審議会では、企業、大学、団体などが枠をとり、委員の交代もそのなかで行われるという一種の利権になっている。日本の放送通信行政は公共サービスよりも、産業政策として進められてきたことを示す一端である。視聴率にのみおきかえられる視聴者ではなく、番組を作るプロセス、送り出すプロセスにも積極的に関わっていく視聴者を念頭におく時代になろうとしていることを認識する必要がある。

地上波民放のBS算入によって、さらに多チャンネル化することを視聴者は歓迎できるのだろうか。視聴者の立場で各パネラーと会場参加者との討論では、賛否両論が出されたが……映像ソフトがまにあわず、質の悪いものが出回るのではないか、多チャンネルのメリットより市場原理が幅をきかせることになるのではないか、という危惧もだされた。

「できるだけ多くの者に対し放送することができる機会を確保することにより、放送による表現の自由ができるだけ多くの者によって享有されるようにする」という「放送普及基本計画」（放送法第二条）こそ視聴者の求めているものであり、この実現のためにも、社会的に放送を監視し、視聴者の声が代弁できるような放送カウンスルのような機関があってもよいのではないかと結ばれている。

内容の濃いディスカッションを省略せずに多くの頁をついやして、みごとにまとめてある、読みごたえのある内容になっている。（T）

●テレビが振りまわす選挙と政治、竹内希衣子、「マスコミ市民」No. 298、1993年9月。

7月18日の衆議院議員選挙投票日から翌19日の2日間、政治家に「こんなにテレビに出ているなら（これからの政治について）話し合うヒマがない」と言わせるほどテレビは政治家を追い続け、視聴者に一見まじめに話し合っているように見せてしまった、と述べる著者は「激論は投票日の前にこそ」聞いたかったと言う。社会党元委員長と新党候補の選挙区を「女のたたかい」と形容するが「男のたたかい」という形容はないこと、女性候補についてまわる情緒的表現、夫の政治活動に内助をする妻の動向を伝え「立派な妻」とくりかえすなど、女性を特別視する報道が多いことを分析。また選挙と同時に行われた「最高裁国民審査」に関しての情報をテレビはほとんど流さなかったことも指摘している。（E）

●テレビは政治システムの中に組み込まれたか、岡田円治、「新聞研究」No. 506、1993年9月号。

著者はNHK報道局チーフプロデューサー。NHKが6月の衆議院解散以降の55日間に制作した政局・選挙関係の46番組の6割以上が視聴率10%

を越えた。これは「疲れを知らぬ視聴者」の存在を示しているとする著者は、「政治家はどんなに忙しくてもテレビ局まで足を運び…本音を率直な語り口で話し…政治番組に視聴者をひきつけた」と述べる。これまで政治システムとジャーナリズムの関係の中心だった「懇談」と「会見」について「テレビ」が役割を持つようになってきており、新聞もテレビ発言を引用した記事を書くようになってきている。「テレビの前で繰り広げられたのは、あくまでも政治過程の一部」であり「限られた意見しか放送していない」から「何回か番組を重ねている中で全体をカバーする」必要があるとしている。他に5つの新聞社編集委員による座談会「五五体制の崩壊とこれからの政治報道」では、テレビのハンディカメラの登場が取材現場を変え、新聞のテレビ引用記事がふえ、政治報道がテレビ主導型になってきた。その中で兵庫2区の土井と小池百合子の両候補に焦点をあてた「女のたたかい」というテレビ報道は「アメリカのジャーナリズムの基準でいうと明らかに偏向報道」であると指摘する意見などが出されている。（E）

●憲法準拠＝皇室報道の問題と改革、原寿雄、「総合ジャーナリズム研究」No. 144、1993年春号。

皇太子婚約一結婚をめぐる大報道を経験したいま、改めて憲法を読み返しなが、皇室報道の在り方を検討し、問題を整理して、改革の具体的な提案を行っている。

第一の問題は、いまの過剰な画一皇室報道が「主権在民」を忘れさせてしまう点。マスコミは「小和田雅子の登場で『皇室外交』への期待を拡大しようとする勢力に迎合するものであり、「憲法違反への加担である」とのべ、新聞も放送も「皇室外交」という言葉を安易に、肯定的に使ってはなるまい、という。

第二は、画一的な大量報道の問題。

量が多くても、それが自由で歴史意識と多様性にみちた内容なら問題にはならない。しかし、婚約決定後の記者会見で「二人に皇室の将来をどう思うか」ぐらいの質問もできず、代わりに「お子さんは何人ぐらい？」と質問し、「この問いが公的なことに深く関わっている意味を、質問者はどれだけ自覚していたのか」と問いかけている。

第三は、法規制の面からいえば皇室報道は完全に自由なのに、現実には極めて不自由で、皇室批判をタブーとしている日本ジャーナリズムの問題。第四は、「何がなぜニュースか」「何をニュースにすべきか」の議論があまりにないこと。おめでた一色の大報道は佐川急便スキャンダルや不況に悩む政財界から歓迎され、新聞、放送にとっても広告の好機、と捉えられた、こういう背景の中で「皇太子婚約は国際的慶事」とする大ニュース観が生まれたが、二人の婚約に際して「親しまれる皇室」を望む視点だけでは、あまりに貧困なジャーナリズムである。

さらに、第五の問題として皇室敬語の改革をあげ、その気になればできる、と断言している。最後は、報道自粛協定の問題。協定は「皇太子妃選びをたずけるため」ということだったが、この目的はやはりおかしい。とって「野放しの自由な報道合戦がベターかと言えば、これも問題が残る」と書き、「自由競争にして取材モラルを徹底的に相互監視する」のがベスト、という。(M)

●マスメディア・倫理・現代社会公開セミナー報告書、上智大学社会正義研究所(研究代表者 武井英雄) 1993年9月刊。

'92上智大学学内共同研究「社会正義とマスメディア」の一環とし、12月4日に開催された公開セミナーの報告書。3部構成で、①テレビは誰のためのメディアかー女性の立場で考える(FCT 鈴木みどり)

②少年事件とマスコミ報道のあり方(共同通信社 横川和夫)、③コミックの規制をめぐる(上智大 福嶋章)からなる。

①では女性問題の視点からテレビに登場するのはパターン化されたステレオタイプの女性像であり、制作現場での女性の参加はわずか。女性は自分の表現のメディアとし、テレビを主体的に使えない状況を指摘。次に情報が一方的に選別されて視聴者に送りつけられるこわさを3点にしぼり報告。第一に湾岸戦争の水鳥を例に権力に利用される危険、第二にワイドショーを例に商業主義との結びつき、第三にイメージCMを例に、性的対象物として描かれる女性、更に性別役割固定の価値観の押しつけについて述べる。これらの現状に対しカナダのメディア変革の動きなどを報告。

②女子高校生コンクリート詰め事件の裁判の取材を通し、社会構造の歪みや矛盾が、少年犯罪に凝縮されていると分析。マスコミの現状について、独自の取材をおこたり、警察の発表をもとに記事を書き、ワイドショー、週刊誌が興味本位に追うパターンがみられ、ニュースの娯楽化、ショー化と合わせ、社会構造的問題に迫ることができなくなっていると述べる。更に経済の悪化から合理化、効率化が進み、時間と手間をかける取材が制約されると、政界や一部企業などに情報のコントロールをされる危険性があると指摘。送り手側の一方通行でなく、読者からの抗議の手紙など、双方のコミュニケーションが必要という。(S)

●宗教のなかの女性史、奥田暁子、岡野治子編著、青弓社、1993年4月刊。

NHKの世論調査によれば日本の全人口の55%が神や仏を信じている。

人々の精神や価値観に深い影響を与えているはずの宗教があまり意識されていないのは、宗教が宗教とし

での役割をはたしていない、きわめて日本的な特徴をもっているからだ。つまりすべての宗教が天皇制を中心として「母性的」家父長制にとりこまれてしまっている。

きわめて特徴的な日本人の宗教観をフェミニズムという視点から検証しようとしたのが本書である。本来宗教は国家の権力構造と結びつきやすく、女性は抑圧、差別される存在におかれがちである。

性差別とは宗教の構造的必然か、又は宗教の戦術なのか……神道のもつ母性原理、イエスの生母マリア、仏教における女人禁制、多くの新宗教が女性に性別役割原理を説き、男は能動的、女は受動的であることを指導されている。「女性と仏教」「キリシタン女性に会う」「創価学会と女性」「天皇信仰の現在とアジア」などきわめてユニークな視点で女性と宗教を点検してある。(T)

●民放労連運動の歴史V, VI, 民放労連運動史編纂委員会、1993年。

90年7月発行の民放労連運動史III, IV巻に続くもので、1973年-1983年分を2巻にまとめた(7, 8章)。これで30年史全6巻の発刊が完結した。

第7章は「構造不況下のたたかい」と題して、72年の『放送レポート』発刊やCM改善運動などの放送の民主化をめざした動き、日本テレビ労組や秋田放送サービス労組のたたかい、4278日に及んだ日本フィル争議などの経緯をまとめている。また、アナウンス研修会や制作技術研修会、報道フォーラムなどの民放労連職能研究活動について、さらに74年の婦人協議会の結成とその後の活動についても記述している。

第8章は「新たな発展めざして」。分裂から統一へのとりくみ、視力障害者の働く権利、経営危機と労組のとりくみ、ニューメディアと民放労連など。(M)。

●特集・テレビ40年—これからの針路、「月刊民放」1993年8月号。

「発想の転換迫られるテレビの明日」—映像情報有料化時代への対応も—ということで村木良彦にインタビュー。アメリカで見てきた地域ニュースの24時間テレビは6局あるが、それらの局に共通しているのは、パソコンを利用し、放送のプロセスを変えた点。取材編集したものを放送し、蓄積してきたのが従来の形だが、これらのニュース局は、蓄積が先にあり、その中から必要な項目を呼び出し、放送する。プロセスの転換を図っている。アメリカの24時間ニュース局などは、パソコンとデジタル化された地域情報の取材システムというのが、非常に安いコストでできるようになっている。問題は今までプログラムにならなかったものを、どうやってプログラムにするか。また小さいマーケットをどうやって開発し市場を作るかという人間のノウハウである。それと、著作権問題への取り組みが課題となってくる。(H)

●学校教育がテレビ理解に及ぼす影響、村野井均、福井大学教育学部紀要第4部、46号。1993年7月。

なぜテレビのみかたを教えられなくても、理解できるのか、なにが理解を助けているのか……大学生になっても子どもの頃テレビを不思議に思った記憶を持ち続けているのはなぜか。報告者の小学一年生を頭に3人の子どもを観察し、入学以後テレビ理解が格段に進んだことと学校教育の役割に注目したユニークな実践報告である。

入学前は時間に対する概念をあまり

もっていないかったのが、入学後は時間割や登校の準備などから時間や曜日の意識を持つようになり、これに付随してテレビを計画的に時間の概念をもって見るようになった。

子どもにとってテレビはかなりむずかしいものである、として学校教育が視聴能力を助けるととらえるなら●どういう教育内容がメディア理解に応用できるのか見直す必要がある●教育内容を映像を意識した方向へ変えることである。情報が映像で発信されることが多い現在、映像を読む能力は日常生活に不可欠である、として、学校での集団視聴の教育的効果の中でもたしかめ効果が大い、とまとめられている。(K)

●550号の歩みの中から—視聴覚教育理論再録17編—「視聴覚教育」Vol.47.No.8, 1993年8月号。

月刊誌「視聴覚教育」が創刊550号を迎えた。それを記念して、同誌にかつて掲載され、「視聴覚教育の発展を支えてきた」(編集部)次のような代表的な論考を17編選び、再録している。

映画教育史素描・関野嘉雄(1948年8月)、視聴覚教育の成立と展開・海後宗臣(49.4)、視聴覚教育の根本問題・主原政夫(53.9)、感性和理性との間・乾孝(56.2)、教育映画理論確立のために・加納龍一(56.7)、視聴覚財の意義・坂元彦太郎(60.7)、教育の近代化の課題・矢口新(67.8)、教育の近代化の視点と方向・大野連太郎(68.5)、教育の近代化と視聴覚精神・波多野完治(69.4)、教育システムとはなにか・有光成徳(70.8)、ソフトウェアの

教授工学・沼野一男(74.1)、視聴覚教育の科学性とロマン性・大内茂男(74.6)、視聴覚教育の方法原理・高桑康雄(76.4)、学習と映像・城戸幡太郎(77.7)、視聴覚教育推進の視点・斎藤伊都夫(80.9)、映像の理解・登川直樹(86.11)、ハイパーメディアの研究と開発の課題・中野照海(91.6)。(M)

●手話ニュース普及のために、手話テレビガイドブックII、手話放送研究会、1993年6月。

第1部「手話ニュース制作のすすめ」では聴覚に障害を持つ人にとってテレビ画面に手話や字幕が付加されることの持つ意味の大きさを述べ国民の知る権利の保障として、特にニュース番組に手話を付加することは民放、NHKともに「放送局の公共的使命である」と主張している。3年前に始まった「NHKニュース聴覚障害者のみなさんへ」の視聴率は聴覚障害者の範囲をはるかに越え、聴覚障害者への配慮が高齢者や外国人などコミュニケーションに困難を感じる多くの人々に歓迎されているという事実を示している。「番組審議会への聴覚障害者の参加」を訴え、「テレビの手話をどう感じるか」という健聴者へのアンケート調査では反対は0~3%にすぎないことも紹介して各地の放送局に「これらのデータを重視してほしい」と述べている。第2部では「NHK手話ニュースの制作概要」を詳しく紹介し、巻末には資料として、「手話ニュースよく使われる手話表現」がイラストで紹介されている。(E)

FCT市民のテレビの会はテレビの作り手、視聴者、研究者が立場を超えて集い、より良いテレビの実現をめざして実証的研究と実践活動を積み重ねていくためのひろば=フォーラムとして1977年10月に創設されました。その運営は創設以来、事務局スタッフ及び会員のボランティア、全国の会員からの会費とカンパ、定例のFCTフォーラム(公開の研究会)参加費、および調査研究報告書や季刊情報誌 fct GAZETTE (ガゼット)等のオリジナル出版物販布からの収入によって行われています。

「ガゼット」の年間購読のお申し込み、バックナンバーのお問い合わせ、FCT出版物や入会などについてのお問い合わせは事務局へハガキまたは電話(03・3721・8694)でどうぞ。